

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年3月25日

京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和5年第143号

対象土地 京都府亀岡市旭町野田13番1

京都府亀岡市旭町野田19番1

手續番号 令和5年第144号

対象土地 京都府亀岡市旭町野田13番3

京都府亀岡市旭町野田19番1

手續番号 令和5年第145号

対象土地 京都府亀岡市旭町野田15番

京都府亀岡市旭町野田16番

手續番号 令和5年第146号

対象土地 京都府亀岡市旭町野田15番

京都府亀岡市旭町野田16番1